

八女に住もう!

- ①新築マイホーム取得支援補助金
- ②中古住宅取得支援補助金

これから八女市に転入を考えている市外の方はもちろん
八女市内にお住まいの方も対象です!!


① 新築マイホーム 取得で最大75万円



一時金 + 定住3年補助
(年間上限15万円)

取得する家屋(※土地は対象外)の
固定資産税相当額を
3年間交付(年間上限15万円)
3年間で最大45万円!!

② 中古住宅取得で 最大40万円



基本額 + 加算額
(上限10万円)
※土地及び建物の購入金額の5%



一時金(加算額)の種類

転入世帯

住宅の取得の日を挟んだ前後それぞれ1年間に八女市に転入し、かつ、当該転入日の前日から起算して前3年間に八女市に住所を有したことがない者を1人以上含む世帯

20万円

新婚世帯

又は

子育て世帯

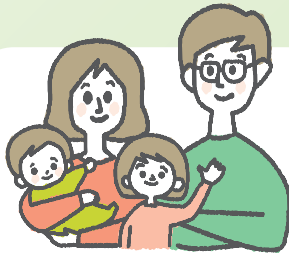
少なくとも夫婦のいずれか一方が40歳未満で、婚姻(再婚を含む)後5年を経過していない世帯

中学生以下の子を扶養している世帯

10万円

新婚世帯には別に結婚新生活支援補助金があります!

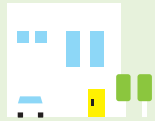
※新築マイホーム取得支援補助金のみ
※交付要件あり



補助対象要件

※若年世帯引越費用支援補助金との併用不可

新築マイホーム 取得支援補助金



対象者

- 市内に住宅を取得し転入もしくは転居した世帯
- 本市に3年を超えて定住する意思をもち、本市の住民基本台帳に記録されている人

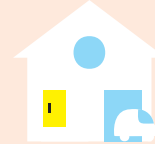
申請期限

- 新築等をした日から4年以内
※定住3年補助を3年分受給するためには、固定資産税の新規課税が発生した年度末までに申請が必要です。

対象住宅

- 市内に新たに新築・購入した住宅（新築、建替え、新築マンション）
※相続又は贈与により取得した住宅を除く
※改築を除く
※賃貸を除く

中古住宅取得 支援補助金



- 市内に住宅を取得し転入もしくは転居した世帯
- 本市に3年を超えて定住する意思をもち、本市の住民基本台帳に記録されている人

- 所有権保存又は移転登記が完了した日から2年以内かつ住民登録した日から1年以内

- 市内に新たに購入した中古住宅
※相続又は贈与により取得した住宅を除く
※賃貸を除く

新たな住宅に住民票を移し登記手続き完了後申請可能です。

- 申請書は八女市のホームページからダウンロードできます。
- 申請書以外に提出が必要な資料があります。また、記載以外の諸条件がありますので、まずは定住対策係にご相談ください。

新築マイホーム取得 支援補助金

申請書のダウンロードはこちらから



中古住宅取得 支援補助金

申請書のダウンロードはこちらから



【申請・お問い合わせ】

八女市役所 未来創造戦略部 定住対策課 定住対策係

〒834-8585 福岡県八女市本町 647 TEL/ 0943-24-8162 FAX/ 0943-24-9224

2026年4月作成